

## 奈良県告示第四百十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和五年七月十一日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定納付受託者の名称  
株式会社トラストバンク
- 二 指定納付受託者の所在地  
東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号
- 三 指定納付受託者の指定をした日  
令和五年五月三十一日
- 四 納付事務を行う歳入等  
ふるさとチョイスを利用して納付するふるさと奈良県応援寄附金（クレジットカードを利用して納付するものを除く。）
- 五 納付事務を行う期間  
令和五年六月一日から令和六年三月三十一日まで